

受講対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、令和3年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※ ②は申込受付後に配布いたします。

- ① ㊦(就労中の方) または ①(離職中の方)
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの(運転免許証の両面コピー、住民票等)
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

㊦ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

この数字が3の方

① 雇用保険特例受給資格者証

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。

新ひだか町・新冠町の「地元で働く」をテーマにした公式 Instagram



日高中部通年雇用促進協議会では「地元の仕事・働くひと」の情報を発信し、人材確保・若手教育を応援しています。
@jimoto_work_hidakachubu



JIMOTO_WORK_HIDAKACHUBU

通年雇用をめざす季節労働者のみなさまの資格取得を支援します
各講習受講料無料/原則1人1講習/先着順/人数制限あり

技能向上支援事業のご案内



技能講習

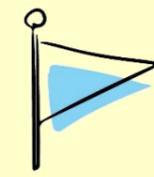
玉掛け
小型移動式クレーン
不整地運搬車
車両系建設機械(整地等)
フォークリフト
高所作業車

会場 / (株)芽室自動車学校
苫小牧作業免許センター
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

申込方法 / 当協議会窓口で直接、
または電話でお受けいたします。
申込締切 / 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員があります。
各講習の日程は、裏面の表にてご確認ください
ご希望の日にちが決まりましたら、
お早めにお問い合わせください。

日程は裏面にてご確認ください



ドローン講習

3級検定・基礎技能講習及び
応用技能講習
(夜間飛行・目視外飛行)

2日間(15時間コース)

講習内容

- ◎ 座学講習
ドローンの基本的な仕組みや構造、
航空法等の関係法令について
- ◎ シミュレーターによる操縦訓練
- ◎ 実機(機種 DJI MAVIC)による飛行訓練

※ドローン検定協会が発行する
合格証・修了認定証が交付されます。

会場 / **静内総合自動車学校**

静内木場町2丁目3番50号

開催日 / 令和5年1月31日(火)までの希望日
※教習機関と日程(平日のみ)を調整のうえ
受講日を決定いたします。

申込方法 / 当協議会窓口で直接、
または電話でお受けいたします。

日高中部通年雇用促進協議会

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

技能講習について

※ 各講習の日程は、右表にてご確認ください。

※ お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

下記受講資格をご確認のうえお申し込みください。

受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①大型特殊自動車運転免許所持者
- ②車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①大型特殊自動車運転免許所持者
- ②不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ②技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、
フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①移動式クレーン運転士免許所持者
- ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者

講習日程表 (2022年5月～8月)

日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月
1	日		1	水	①玉掛	1	金	①不整地	1	月	
2	月		2	木	②玉掛	2	土	②不整地	2	火	
3	火		3	金	③玉掛	3	日		3	水	①小移ク
4	水		4	土		4	月	①小移ク	4	木	②小移ク
5	木		5	日		5	火	②小移ク	5	金	③小移ク
6	金		6	月	①フォーク	6	水	③小移ク	6	土	
7	土		7	火	②	7	木	①フォーク	7	日	
8	日		8	水	③	8	金	②フォーク	8	月	①玉掛
9	月	①玉掛	9	木	④	9	土		9	火	②玉掛
10	火	②玉掛	10	金		10	日		10	水	③玉掛
11	水	③玉掛	11	土		11	月	③フォーク	11	木	
12	木	①フォーク	12	日		12	火	④フォーク	12	金	
13	金	②フォーク	13	月	①小移ク	13	水	①玉掛	13	土	
14	土		14	火	②小移ク	14	木	②玉掛	14	日	
15	日		15	水	③小移ク	15	金	③玉掛	15	月	
16	月	③フォーク	16	木	①高所	16	土		16	火	
17	火	④フォーク	17	金	②高所	17	日		17	水	①高所
18	水	①小移ク	18	土		18	月		18	木	②高所
19	木	②小移ク	19	日		19	火	①高所	19	金	
20	金	③小移ク	20	月	①玉掛	20	水	②高所	20	土	①フォーク
21	土		21	火	②玉掛	21	木	①整地等	21	日	
22	日		22	水	③玉掛	22	金	②整地等	22	月	②フォーク
23	月	①整地等	23	木	①整地等	23	土	③整地等	23	火	③フォーク
24	火	②整地等	24	金	②整地等	24	日		24	水	④フォーク
25	水	③整地等	25	土		25	月	④整地等	25	木	①整地等
26	木	④整地等	26	日		26	火	⑤整地等	26	金	②整地等
27	金	⑤整地等	27	月	③整地等	27	水	⑥整地等	27	土	③整地等
28	土	⑥整地等	28	火	④整地等	28	木	①フォーク	28	日	
29	日		29	水	⑤整地等	29	金	②フォーク	29	月	④整地等
30	月	①高所	30	木	⑥整地等	30	土		30	火	⑤整地等
31	火	②高所				31	日		31	水	⑥整地等

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。

※毎月上旬に、新たな1ヶ月分の日程を、日高中部通年雇用促進協議会ホームページにてお知らせ致します。 当協議会HP ⇒ <http://hidakachubu.jp/>

日高中部通年雇用促進協議会 新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

